

ゴーエン美浦利用料金表

* 2019年10月1日より下記料金体系を適用させていただきます。

通所リハビリテーション

◎通所基本料金

※1割負担の場合

要介護度	3時間以上4時間未満	4時間以上5時間未満	6時間以上7時間未満
要介護1	452円	517円	676円
要介護2	529円	604円	807円
要介護3	605円	690円	935円
要介護4	703円	801円	1087円
要介護5	799円	911円	1237円

サービス提供体制強化加算Ⅱを含む

※サービス提供体制加算Ⅱ…6円/日

◎各種加算

入浴代	一般浴槽・特殊浴槽ともに	50円/日	
リハビリテーション マネジメント加算Ⅰ	指定通所リハビリテーション事業所の医師の指示書に基づいていること	330円/月	
短期集中 個別リハビリテーション実施加算	退院・退所後又は要介護認定を受けてから3か月以内の方	110円/日	
栄養マネジメント加算Ⅰ	1ヶ月に2回まで	1回につき150円	
口腔機能向上加算	1ヶ月に2回まで	1回につき150円	
若年性認知症利用者受入加算	若年性認知症に関する診断名がある場合	60円/日	
中重度者ケア体制加算	看護職員又は介護職員を常勤換算法で2以上確保していること	20円/日	
重度療養管理加算	要介護4又は5であって別に厚生労働大臣が定める状態であるもの	100円/日	
通所リハ送迎減算	ご家族にて送迎をなされた場合	47円減算/片道	
リハビリテーション提供体制加算	リハビリマネジメント加算Ⅰ～Ⅳのいずれかを算定していて、3時間以上の通所リハビリテーションを提供した場合	3時間以上4時間未満	12単位/日
		4時間以上5時間未満	16単位/日
		6時間以上7時間未満	24単位/日
		7時間以上	28単位/日
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	介護保険1割分の金額に4.7%の加算		
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	介護保険1割分の金額に1.7%の加算		

◎その他の料金

昼食費	1食当たり	630円
おやつ代		105円/日
日用品費	利用1日に付き	103円
※キャンセル料	630円(当日午前8:30までに連絡がなかった場合)	
延長料	ご相談下さい	
理美容代	1回当たり	2,200円
※おむつ代	自己負担	
※クラブ・レクリエーション にかかると費用	実費負担	

- ★サービス内容等の詳細は、重要事項説明書・利用約款をご確認ください。
- ★支給限度額外の利用に関しては利用者負担になります。
- ★個人的に必要とし、希望する品物に対して実費相当負担金がかかります。
 - ・クラブ作品等の個人所有を希望する場合。
- ★※印の料金には消費税が加算されます。